

習志野市教育委員会会議録
(平成29年第4回定例会)

- 1 期 日 平成29年4月26日(水)
教育委員会1階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時52分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 子 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | | |
|----------------|-----|-----|-----|
| 学校教育部長 | 櫻 井 | 健 之 | 美 隆 |
| 生涯学習部長 | 井 澤 | 修 美 | |
| 学校教育部参事 | 小 熊 | | 隆 司 |
| 学校教育部参事 | 竹 田 | 佳 司 | |
| 学校教育部副参事 | 小 澤 | 由 香 | |
| 生涯学習部次長 | 斉 藤 | 勝 雄 | |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 遠 藤 | 良 宣 | |
| 教育総務課長 | 三 角 | 寿 人 | |
| 学校教育課長 | 高 橋 | 孝 志 | |
| 指導課長 | 上 原 | | 宏 仁 |
| 習志野高校事務長 | 長 沼 | | |
| 学校給食センター所長 | 星 | 昌 幸 | |
| 総合教育センター所長 | 足 立 | 俊 子 | |
| 社会教育課長 | 佐々木 | 博 文 | |
| 生涯スポーツ課長 | 柴 野 | 文 明 | |
| 青少年課長 | 佐久間 | 心 之 | |
| 青少年センター所長 | 浦 野 | | 哲 雄 |
| 菊田公民館長 | 関 | 文 重 | |
| 大久保図書館長 | 岡 野 | | 吾 弘 |
| 学校教育部主幹 | 村 山 | 貴 夫 | |
| 学校教育部主幹 | 小野寺 | 良 子 | |
| 学校教育部主幹 | 穴 倉 | 順 子 | |
| 学校教育部主幹 | 田 中 | 憲一郎 | |
| 学校教育部主幹 | 大河内 | 俊 彦 | |
| 学校教育部主幹 | 鶴 沢 | 慈 彦 | |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 | 裕 美 | |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成29年習志野市議会第1回定例会一般質問等について
- (2) 習志野市教育委員会決裁規程及び習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- (3) 臨時代理の報告について
(習志野市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について)
- (4) 習志野市学校給食センター建替事業に係る客観的評価について
- (5) 習志野市学校給食センター建替事業審査講評について
- (6) 秋津小学校学校運営協議会委員の任命について
- (7) 平成28年度習志野市学力調査結果概要について

第3 議決事項

議案第14号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第4 協議事項

協議第1号 幼稚園保育料の改定について

協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について

平成29年5月24日(水)午後1時30分

5 会議内容

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第4回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(6)及び議案第14号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成29年第1回臨時会及び第3回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1)平成29年習志野市議会第1回定例会一般質問等について (教育総務課)

三角教育総務課長

一般質問等の内容を報告する。教育委員会に関する一般質問は、記述のとおり13名の議員から17件あった。教育委員会に関連する一般質問についての総括をすると、学校教育部に関わ

る質問についてはJR津田沼駅南口開発に伴う児童・生徒増への対応に係るもの、給食費の無償化に関すること、小学校の学習指導要領改訂に関すること、また、12月定例会に引き続き、「普通教室へのエアコン設置に関すること」、「部活動への対応」などについて、この他、特別支援教育に関して「学級開設の整備計画について」、「就学援助制度に関すること」等について、質問があった。これらについては、教育委員会でも課題として捉えているものであり、職員一人ひとりが意識を持って職務にあたるよう、議会の振り返りを行った。また、生涯学習部に関わる質問として、放課後児童会に関して「民間委託開始前の進捗」、読書活動に関して「子どもの読書活動推進計画、図書館サービス」などについて質問があった。これら一般質問のほか、教育委員会に関連する議案を記載の1件教育委員会に関わる請願が1件あった。

ここでは、通告番号5番小川利枝子議員から質問のあった、「1. 学校教育について（1）谷津・奏の杜地域における児童・生徒増への対応について」、もう1点、通告番号23番佐々木秀一議員から質問のあった、「4. 教育予算について」を取り上げて説明する。はじめに、通告番号5番小川利枝子議員からの質問は、「谷津・奏の杜地区における児童・生徒増について、一時校舎の設置、校舎・体育館の建替えやバス通学などにより、対応を図っていることは承知している。しかし、バス通学自体が負担であることは否めない現状にあって、その負担を上回る魅力ある学校生活が必要である。保護者や児童・生徒の理解を得るためには、『魅力ある学校づくり』が重要と考える。今後の学校運営に対する見解を伺う」といった質問であった。このことについて、「小・中学校では、子どもたちに『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』を育むことを目指し、教職員が研究や研修などを通して指導力の向上を図り、どの学校でも質の高い教育を行うよう努めている。その上に立ち、それぞれの学校では地域の特色や児童・生徒の実態等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進している。教育委員会としては、谷津・奏の杜地域にある向山小学校、谷津南小学校の魅力ある学校づくりについても校長の学校経営に基づき、支援や提言を的確に行うことで更なる教育活動の充実を図っていきたいと考えている」ことを答弁した。この答弁を受け、10項目にわたる再質問があった。今後についても、谷津・奏の杜地域での児童・生徒増へは丁寧に対応していく必要があると認識しているところである。あわせて教育委員会としては谷津・奏の杜地域に限らず、子どもの学力の向上ということを大前提にして、その上で特色ある教育活動の取り組みを進めていく。

続いて、通告番号23番佐々木秀一議員から質問のあった「4. 教育予算について」は、「小中学校の学校施設の維持管理などの経費は本来、市の予算で対応すべきものである。このような中で、喫緊の課題である学校トイレの環境改善にどのように対応していこうとしているのか」といった質問であった。このことについて教育委員会として、学校トイレの環境改善について、各学校では学校に配当された予算を活用するなどして、日常の維持管理に努めている。しかしながら、学校トイレは開校以来大きな改修工事がされていないこと、部分的な対応では抜本的な解決が困難となっている状況を認識している。このことから、経過年数や老朽度を踏まえ、給排水管の改修を含む全面的な改修工事に取り組んでいる」として、平成28年度、平成29年度の取り組みについて、答弁した。この答弁を受けて4項目の再質問があったが、そのうち3項目が学校配当予算に係るものであった。本市では、学校運営のために学校が必要とする予算について、教育委員会事務局の予算の一部を一定のルール、学校の規模、学級数、児童・生徒数等に基づいて小・中学校に配当している。この学校配当予算については必要状況について各学校とヒアリングを行い、精査した上で決定している。また、この学校配当予算については校長判断のもと、適切な予算執行ができるよう、行っているものである。

学校運営については、様々な経費が必要となり、校長判断のもと執行できる学校配当予算は有用なものであると捉えている。このことについて他市では包括的な学校配当を行っている事例

もあることから、現行の仕組みを検証し、学校にとってより効果的な予算執行ができるものとなるよう、対応していきたいと思う。

以上、平成29年習志野市議会第1回定例会における、一般質問等の報告である、と概要を説明

貞廣委員

直接的に取り上げられている内容ではないが、学校配当予算については教育総務課長が最後に言った形でぜひ検討して欲しい。学校のマネジメント力を上げ、校長のマネジメントで自由に工夫できるようにするためには、お金をいかに有効に使うか、学校自体が計画・執行・振り返りができるかが大切であると思う。そのため、学校の教育の最も重点的な教育課題にこそお金を使うという思考を持ってもらうために、包括的・裁量的な配当の実施と校長の専決権の金額の引き上げ、計画とは異なる執行が行われる際の流用を認めるなど、学校に対する手綱を緩め、各学校の工夫をお金の面から支えるという制度にして欲しい、と要望

三角教育総務課長

現行の市の予算制度で、どこまで学校の裁量、校長の判断といった中での対応ができるかということも含めて、より学校にとって効率的・効果的に予算執行ができるような仕組みを研究していきたいと考えている、と回答

貞廣委員

学校の予算は足りているのか、と質問

三角教育総務課長

予算の範囲内での執行となっている。学校配当予算額については、十分な配当と捉えているわけではない、と回答

貞廣委員

財政的に厳しいということも重々承知しているが、子どもたちの日々の育ちを支えるものであるため、足りなくなると子どもの親に出してもらわざるを得ない事態もあるのではないかと。安易に保護者に負担を求めないために、学校徴収金の執行要領のルール化をお願いしたい。そのためには、守るべきところは守っていかなくてはならないので両輪で検討して欲しい、と要望

原田委員

小学校や中学校のPTAには団体活動費はないのか、と質問

佐々木社会教育課長

まず、PTA自体は社会教育団体であるが、各学校にあるPTAの代表者が集まって作られたPTA連絡協議会に、社会教育課が活動費として補助金を交付している、と回答

原田委員

例えば高校にはPTAから団体活動費というものを出示しており、これは校長の裁量で使える。このように、校長の裁量で使える団体活動費というものはないのか、と質問

三角教育総務課長

PTAから学校運営に係る金銭的な面での支援はしてもらっていない、と回答

原田委員

学校で作る予算書には団体活動費は記されていないのか、と質問

三角教育総務課長

小中学校では、校長の裁量で執行できる団体活用費はない、と回答

梓澤委員長

央議員が不登校の児童生徒の一般質問をしていたが、小学校で43名、中学校で104名という人数に驚いた。しかし、習志野市ではスクールカウンセラーなどが対応していると知り、安心した。そこで3点質問したい。1点目は、現在の状況はどうか。2点目は、以前にも聞いたが総合教育センターやフレンドあいあいには、何人ほどの児童が通っているか。最後3点目は、中学校を卒業した生徒の進路はどうなっているか。以上3点について教えて欲しい、と質問

上原指導課長

4月の不登校の状況は、中学校1年生に関してはほとんどない。しかし、中2・中3については昨年度から引き続き、不登校状態が続いているという状態がある。4月末時点でデータを集計しているため、正確な数字は把握していないが、新年度に入って、やや数は減っているという状態にある。また、フレンドあいあい等については総合教育センター所長に答えてもらうということにした。3点目の卒業の状況については、ほとんどが進学あるいは就学という進路であるが、体調不良で進学するのか就職するのか決まっていない生徒もいる。これは、今、学校基本調査で確認をしているところである、と回答

足立総合教育センター所長

フレンドあいあいであるが、正式入級の生徒と体験入級の生徒がいる。正式入級の生徒は3名いたが、この3月に卒業し、自分の希望する進路を決めた。中には、全く学校に行けなかった生徒が3年間かけてではあるが、教室に入れるようになり、卒業式に出席し、壇上で校長から卒業証書を受け取ることができ、公立の高校に進んだ子もいる。また、来所相談は2,000件受けたが、不登校に関するものだけでなく、今、手元に資料もないため、正確にお答えできない、と回答

梓澤委員長

引き続きお願いしたい、と要望

植松教育長

不登校はいじめと関連しているところがあるため、教育委員会ではいじめ・不登校については、併せて考えている。本市は不登校が多いが、多い中でも努力はしている。去年12月頃から学校と連携し、中学3年生の子どもたちが、3月の卒業式で、壇上に上がって校長から直接卒業証書を受け取るよう努力するというのを合言葉に行ってきた。例年40名ほどが壇上に上がることができなかった。これは、市内に7校あるため、各校に5、6名いたことになる。このままでは、教師や学校に感謝の気持ちがないまま子どもが卒業してしまうのではないか。今年は努力した結果、壇上で卒業証書を受け取れない子どもは9名であった。入学式の欠席者は、小学生が4名、中学生

が10名いたが、これらは全て病気によるものであり、学校を拒否しているわけではない。学校に行きたいという気持ちはみんな持っているため、長期欠席の子どもたちを作らず、これからも来年の卒業式がしっかりと迎えられるよう、努力していきたい、と発言

梓澤委員長

ぜひ今後も実態を分析して、取り組んでいただきたい、と要望

梓澤委員長

小川議員からの埋蔵文化財の活用についての質問があったが、埋蔵文化財を保管していた旧袖ヶ浦西幼稚園の解体が始まった件について3点質問がある。まず、保管したものはどこに持って行ったか。また、その埋蔵文化財のリストはあるのか。さらに、今後、学校教育や社会教育への活用は予定しているか、と質問

佐々木社会教育課長

まず1点目であるが、第三中学校と第七中学校の余裕教室を借りて収蔵している。2点目のリストであるが、全てリストアップしている。3点目の今後の活用であるが、総合教育センターへの展示や新庁舎の展示スペースなどを活用していきたいと考えている。また、一部民具に関しては鵜田家や大沢家での展示を考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 習志野市教育委員会決裁規程及び習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について (教育総務課)

三角教育総務課長

習志野市教育委員会決裁規程及び習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、説明する。本件は、平成29年4月1日からの組織変更等に伴い、教育委員会の決裁規程、文書管理規程の一部改正を行ったものである。まず、決裁規定の一部改正であるが、教育総務課の部長専決事項に「通学区域審議会に関すること」を加えた。これは、政策部門の強化、特に学校教育分野における教育施策の立案などを担う企画担当を教育総務課へ配置したことに伴い、通学区域審議会の会議運営に係る事務を、学校教育課から移管したことによるものである。この他、放課後児童会業務のこども部への移管、生涯学習地区センターゆうゆう館の直営化等に対応し、必要な改正を行ったものである。続いて、文書管理規定の一部改正であるが、生涯学習地区センターゆうゆう館の規定を加えた。先ほども述べたが、市の直営としたことに伴う改正である。次に、つくし幼稚園、実花幼稚園の私立化に伴い、両幼稚園の項を削除した。このほか、実態に即した規定となるよう、文言整理を行った、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 臨時代理の報告について(習志野市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について) (学校教育課)

高橋学校教育課長

平成29年4月1日から施行の習志野市事務委任規則の改正に伴って、本規則が引用している条項番号に変更が生じたために、改正する必要が生じた。しかし、他の教育委員会規則を見ると、事務委任規則の引用を明記していないため、今回この「及び～第4号」の記載を削ったものである、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) 習志野市学校給食センター建替事業に係る客観的評価について

(学校教育課)

報告事項(5) 習志野市学校給食センター建替事業審査講評について

(学校教育課)

田中学校教育部主幹

この客観的評価は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」により公表を規定された資料で、事業者の募集・選定の過程を総括する内容となっている。このように市長名での公表であるが、本事業はおよそ40年ぶりに学校給食センターを建替えるものであり、多大な予算を費やし、かつ長期間にわたる事業であることから、教育委員会会議に報告するものである。1番(4)の事業の基本的内容のとおり、芝園2丁目1番32の用地、6,000平方メートルに、1日8,000食の供給能力を持つ給食センターを建設し、平成31年4月に開業、市立小学校10校、幼稚園4園、県立習志野特別支援学校に給食を提供する計画である。事業の範囲は、設計・建設業務を含む施設整備から、15年にわたる維持管理・運営業務を民間事業者に一括して委託する計画である。しかしながら、学校給食の中核となる業務については、施設長及び栄養士を常駐させ、市が責任をもって遂行していく。

次に、事業者選定までの経緯である。昨年8月に本事業の実施を広く周知するために、実施方針を公表してから、11月の入札公告を経て本年3月の落札者を決定するまで、8ヶ月間の募集・選定期間をかけている。この間の発注側の市と事業者との意思疎通の方法として、各種資料の公表後に、メールで質問を受付、市の回答をホームページに公表することにより、公正・公平な情報提供を行ってきた。都合、4回の質疑応答を行ったことになる。そして、12月に実施した入札参加グループとの対面対話では、事業者の質問に答えるだけでなく市が特に重視する液状化対策、被災時の天井崩落の防止などの安全性能について説明した。実際の募集行為については、昨年9月議会の補正予算で本事業の債務負担行為を設定し、予算の裏付けを得て、11月に入札公告を出し、入札説明書、落札者決定基準、事業契約書(案)、様式集を公表している。応募者が具体的な事業計画を作成できる材料を提供するとともに、透明性の確保から、すべてホームページに公表している。現在の進捗であるが、昨日25日に事業契約の内容についての合意に達した。同じく25日に落札者がPFI事業のための特別目的会社の設立の登記申請を行っている。したがって、特別目的会社との事業契約の仮契約は、明日の4月27日付で締結することとしている。

3番目の落札者の決定については、事業者審査委員会により最優秀提案を選定し、その結果を踏まえ、三井物産系列の給食会社である株式会社メフォスを代表企業とするグループを落札者とした。

続いて、落札者の名前を各企業載せている。参加した企業は9企業である。特別目的会社に出

資する代表企業と構成企業が5社、協力企業は4社からなる。協力企業のうち、3社が市内に本社を置く企業であった。

5番目、最後の財政負担額の削減効果について説明する。①の「市が直接実施する場合」と②の「PFI事業で実施する場合」の、市の負担額を現在価値に換算して、比較したものである。昨年度、市が算定した削減効果は約9%でしたが、入札後の削減効果は約17%に増加している。2つのグループの参加だったが、一定の競争原理が働いたものであると判断している。

報告事項5番に移る。この審査講評は、審査委員会が審査結果と審査講評を報告するものであり、発行主体は審査委員会である。したがって、さきほどの客観的評価と重複する記載があることを、あらかじめ断っておく。審査委員会は学識経験者3名、市職員2名から構成し、給食センターは女性の職場であるという視点から女性2名に委員を依頼した。審査委員会の開催については、入札公告を行う前の10月に1回、提案書類受付後に性能審査を実施する場として、事業者ヒアリングを含めて2回の審査委員会を開催している。

続いて、審査の方法等あるいは手順などに移るが、これらは実務的な事柄である。そのため、詳しい説明は割愛するが、入札参加資格審査、並びに一次審査として食品衛生法に規定する処分の状況などの審査を経て、審査委員会による提案書の性能審査を行ったことを述べておく。

次に、審査委員会で決定した性能評価点の内訳であるが、どのような項目で両者の評価に差が出たのかわかるようになっている。例えば、表の上から4段目の「資金調達計画・事業収支計画」及び6段目の「地域社会、地域経済への貢献」の項目では、審査委員会はメフォスグループの提案をB評価、東洋食品グループの提案をC評価とした結果、1)の「事業計画に関する事項」の得点差が出ている。その結果、先ほどの審査委員会による性能評価点、エの価格審査による価格評価点を合算して、オの「総合評価点」を算定した結果、より高い総合評価点を獲得したメフォスグループを落札者とする事となった。

続いて、審査委員会による講評である。(1)の性能審査加点項目の講評では、事業計画、施設整備計画、維持管理、調理・配送など運営に関する4つの事項の講評と、提案全般の講評を報告している。性能評価点の評価が分かれた項目を中心に、両者の提案に対する審査委員会が評価した内容を記載している。例えば、ウの維持管理に関する事項では、メフォスグループは維持管理業務体制における即応性が期待できる実施体制に関する提案、そして、修繕計画においては、より具体的かつ効果的な提案が性能評価点のB評価に繋がった。(2)の総評においては、両グループの努力をねぎらった上で、落札者への申し送りとして提案内容の確実な実行に加えて、本施設の立地条件から、液状化や塩害対策については、市との協議を経て検討を進めること、市に対しても落札者の提案、創意工夫の姿勢を尊重することを期待する旨の講評をもらっている、と概要を説明

貞廣委員

性能評価点を見ると、合計点が450点と415点であるが、大体100点満点に直すと65点であるためあまり高くない点であると感じた。(1)から(5)までの加点評価項目において重要なところには多く配点していることが見て取れるが、中でも給食センターの心臓部、役割として一番大切なものは(4)であると思う。(4)だけに着目すると、東洋食品グループの方が高く、かつ会議でも話題に出ているアレルギー食対応の充実の観点から見ても、東洋食品の方が評価は高い。落札したメフォスの評価が高いところは、資金調達や外観や地域社会への貢献などであるため本来の目的ではないところの点で稼いでいるように見える。本当にこれでいいのだろうかという印象を受けたがどうか。もしそうであるなら、総評のところ塩害対策などではなく運営事項の充実について書くべきではないのか、と質問

田中学校教育部主幹

確かに運営・調理が給食センターのキーだと思うが、点数として東洋食品が上回っていると言ってもアレルギーの1項目の差だけである。総合的に判断する場合は得点評価の中で得点を決めているため、全体の得点を度外視することは難しい。運営分野を高得点とする方法は確かにあったが、結果はこのようになったため理解して欲しい、と回答

遠藤学校教育部・生涯学習部副技監

1点補足をしたい。契約については前述の通り総合評価という形をとっている中でこのような結果、運営については、1日8,000食を市内の児童・生徒に安心・安全な給食を配膳することが使命であると思う。そういう観点から見ると、今回指摘のあったアレルギー関係、食の安全運営ということについて見ると、今回選定した事業者の方が、若干点数が低いということについて、教育委員会としてしっかり受け止め、今後は教育委員会にいる調理員、衛生関係職員と運営協議の中で、どのようにしていくことが児童・生徒、そしてそれを送り出している保護者の方に安心を与えられるかについては、対応していきたいと思う、と説明

貞廣委員

入札評価は、入札者を決めることが目的であると思うが、どこに強み・弱みがあるのか、これから教育委員会がどのようにサポートしていかなくてはいけないのかを見極めるチャンスであると思う。「たかが1項目」と述べていたが、されど非常に重要な1項目である。保護者の立場からしたら、「たかが」で済まない。そのあたりは弱みであるということを受け止め、ぜひモニターし、サポートして欲しい、と要望

田中学校教育部主幹

学校給食センターには施設長、栄養士を派遣し、今までと同じような体制で衛生管理等のサポートをしていきたい、と回答

梓澤委員長

本件は市議会でも話題になると思うが、この内容はいつどのような形で、保護者や先生方に対して説明するのか、と質問

田中学校教育部主幹

6月に学校給食運営委員会で、教員や校長、PTAが学校給食に対して意見を述べるあるいは状況報告を行う場があるため、そこで説明する。また、9月には代表者だけの集まりではあるが、市のPTA連絡協議会があるため、そこで学校給食センターの建替事業について、どのような民間事業者に決まって、どのような提案があったのか等を含めて説明していきたい、と回答

梓澤委員長

丁寧であることは勿論であるが、誤解の生じないよう慎重に進めてほしい、と要望

古本委員

入札は審査委員が決めているので良いが、評価点にCが多いが、この改善を業者に指導することは可能なのか、それとも無理なのか、と質問

田中学校教育部主幹

C評価は勿論改善すべき点、注意する点、至らない点であるため、ある場合はこれから1年半あるため、業務打ち合わせにて提案をしていく。しかし、C評価というものは市が求めた要求水準の中で具体的・適切であると評価しているものである。決してその評価は低いものではない。そのため、Cは多いが、ある程度高い要求水準の中の提案であり、具体的・適切に評価している。Dという評価がつくこともあり、その場合は事前に足切りは行っている、と回答

古本委員

改善する余地があるならば改善するべきなのではないか、と質問

櫻井学校教育部長

募集にあたって、要求水準書を出している。まず、こちら側が要求する水準を満たしていなければ応募することが出来ないようになっている。最低限の基準は設けているため、こちら側が思っていた以上の提案について評価をしている。極端な話、E評価等がついても要求は満たしているため良いということで捉えて欲しい、と回答

古本委員

その通りであるが、貞廣委員の言うように周りの人が「まだ十分ではないのではないかと」言うのではなく、足りないところに関してはこれから折衝の中でさらにより良いものを作って欲しい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

報告事項(7) 平成28年度習志野市学力調査結果概要について (総合教育センター)

足立総合教育センター所長

平成28年度の習志野市学力調査の結果について報告する。この調査は、本年2月1日に市内公立の全小学校4年生および全中学校1年生に対して行ったものである。結果概要から、現時点での習志野市の傾向を述べる。習志野市では、全市をあげて授業の質の向上に取り組んでいる。国語、算数・数学、英語の正答率の高さは、その成果の1つであると捉えられる。しかし、課題もある。

度数分布表から見ていく。これは小学校4年生の国語の正答率の度数分布である。縦軸が人数、横軸が正答率である。平均正答率だけを見ると習志野市73.4%、全国68.0%で本市の子どもたちの成績の良いことが分かる。一方、赤い部分である正答率60%未満の「学習に困難を感じている」子どもたちが19%いることが分かる。同じく小学校4年生の算数の正答率の度数分布である。やはり平均正答率は全国を上回っているものの、正答率60%未満の学習に困難を感じている子どもたちが国語よりも多いことが分かる。その割合は33%、3人に1人の子どもがすでに4年生の時点で「算数がよく分からない」といった状態であると言える。

中学校1年生の国語も、正答率60%未満の生徒が25%と、4人に1人の生徒が中学校1年生の国語でつまづき始めていると言える。続いて、中学校1年生の数学である。一目で正常な度数

分布ではないことが分かる。正答率60%未満の生徒は43%である。個人差が大きく、それに応じた具体的な支援を行っていくことが重要であると言える。中学校1年生の英語は、全国よりも10ポイント近く平均正答率が上回っている。中学校の英語の平均正答率が全国よりも大きく上回る傾向は、習志野市学力調査を開始した平成22年度から7年間続いています。これは経年変化を見るとよく分かる。しかし、そんな英語においても視点を変えると25%の生徒が正答率60%未満であることが分かる。

本市では、どの子にも「わかる喜び」を感じてほしいと努力している。平均正答率のみに着目するのではなく、学力向上のために学力差に応じた指導の手立てを学校現場と共に打っていく必要があると考える。

4月14日に市指導主事研修を行い、この結果について全指導主事で確認した。指導主事が授業について指導案の作成から、授業、その後の分科会まで指導にかかわる機会として「学校訪問」がある。これには市独自で行う計画訪問と、葛南教育事務所と合同で行う合同訪問がある。どちらの場合でも、学習に困難を感じている子どもたちへの具体的な支援の手立てについて、指導案に明記するようにしていく。また、今年度は新しく「習志野市学力向上推進委員会」を設置し、今回の「習志野市学力調査」並びに4月18日に実施した「全国学力・学習状況調査」の分析方法や結果の活用について、小中教務主任研修や研究主任研修の際に情報提供を行ったり、各学校の授業改善の取り組みを要望に応じて支援していったりする予定である。

今年度、総合教育センターでは、子ども達に学ぶ楽しさを知ってもらおうと、科学教育を中心に「わくわく学びランド」14回を企画している。その中には、子どもたちの学習会4回も含まれている。

このような具体的な取り組みを通して、本市の子どもたちの学力向上に指導課をはじめ他の課や学校現場と連携してあたっていきたいと思う、と概要を説明

古本委員

中学校1年生の数学も、いつもと同じように二峰性になっていると思う。二峰性の部分が、学年が進むにつれてどんどん進んでいると思うが、二峰性の下位の人たちに先生はどのような指導をしようと考えているのか、さらに、二峰性の下位だけではなく上位の人たちに対して、何か別の指導をしているのか、と質問

足立総合教育センター所長

まず、大切なことは子どもたちに学ぶ楽しさを知ってもらうこと、教室の中で安心して勉強に取り組むことが出来る環境を整えることであると考えます。そのため、一番大切なことは学級経営、子どもたちが安心して学ぶことである。その中で、どのような手立てを行っていくか、教科の特質にもよるが、例えば外国語活動などではペアグループなどを作って、相手の言ったことを繰り返すといったようなことを行った。少人数であるならば、自分を出せる機会が増え、声を出すことによって学習活動、トレーニングにもなる。このような学習形態の工夫も行った。他にも、子どもたちが興味・関心を持つような教材の工夫や子どもに合わせた難易度の教材を紹介することなど、教科・学年・子どもに合った、安心して取り組むことができるような活動や体験を増やせるように、それぞれの教員が工夫しているところである、と回答

古本委員

環境を作ることは、いつも言っているように良いことである。教育は積み重ねていくものである。基礎がない上に積み上げていっても限界がある。例えば、小学校4年生の子で、もうつまずいてし

まっている子に対してさらに進んでいくのではなく、少し前に立ち戻ることや補助教材などを使って指導を行ってはどうか。学年を重ねることにますます分からなくなっていく子どもが増えると思うが、何か特別なことはしているのか、と質問

上原指導課長

補足をすると、やや学習に苦手感がある子どもたちに対しては具体的に何をしているのかということであるが、今、各学校では朝や帯でとる短時間のスキル・基本的なところの学習をするという時間をとるようにしている。また、子ども任せにすることなく、必ず教員が付く、また、そのテスト内容について系統性をきちんと考えて繰り返し行う、そして月例のテストでどれだけ出来ているか確認をし、フィードバックするというようなことを、算数、国語、数学などに対して行っている。教育委員会としても今の二峰性となっている下位の子どもたちに対しては、繰り返しフィードバックすることによって対応してきている、と回答

古本委員

なるべく、多くの子を引き上げてあげられるよう努力してほしい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(7)は了承された。

協議第1号 幼稚園保育料の改定について

(学校教育課)

鶴沢学校教育部主幹

幼稚園保育料の改定について説明する。国は幼児教育の段階的無償化を図っており、平成29年度においても低所得のひとり親家庭等への支援を拡充することとしている。そこで、本市で定める幼稚園保育料についても、改定が行われた国の「子ども・子育て支援法施行令」に準拠し、一部改定しようとするものである。改定案のポイントとしては、年収360万円未満のひとり親世帯等の保育料負担の軽減を図るため、第1子の利用者負担額の改定を行おうとするものである。具体的な改定額についてであるが、国の改定した保育料となるが、市町村民税額所得割額で77,101円未満にあたる第3階層の幼稚園保育料を現行の7,550円から3,000円とし、60.3%減額している。そこで、本市においても、国の減額割合60.3%を適応し、同じく、市町村民税額77,101円未満にあたる階層の保育料を現行の3,050円から1,210円に改定するものである。また、国の施行令の公布が3月31日であったことから、本日協議した上で規則改正の手続きを進めていくが、適用については4月に遡り、実施していく。なお、本保育料の対象は新制度に移行した施設となるので、市内公立幼稚園及び、幼保連携型認定こども園、さらに市外の新制度に移行した幼稚園等となる。また、本改定に伴う財政面の影響であるが、平成29年4月1日現在で対象は2世帯で、減額となる金額は年間44,160円となる見込みである、と概要を説明

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成29年5月24日(水)午後1時30分に決定された。

＜報告事項(6)及び議案第14号については非公開＞

報告事項(6) 秋津小学校学校運営協議会委員の任命について

(指導課)

上原指導課長

秋津小学校学校運営協議会委員の任命について、と概要を説明

報告事項(6)は了承された。

議案第14号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(生涯スポーツ課)

柴野生涯スポーツ課長

習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第14号は原案どおり可決された。

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言